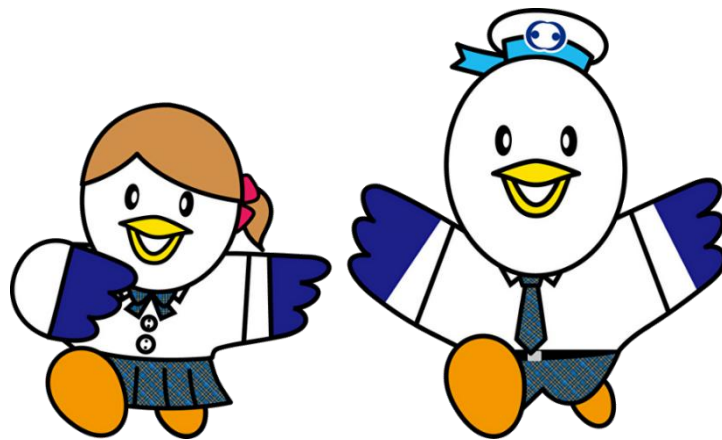


令和7年度
「神戸市立児童センター利用促進助成」
募集要項

＼団体・グループ利用応援キャンペーン！／



助成をご希望の方は、本募集要項をご参照のうえ、申請ください。

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会
こべっこランド

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 こべっこランド

〒652-0862 神戸市兵庫区上庄通 1-1-43

TEL (078) 958-8011 FAX (078) 958-8177

E-mail campaign@kobekko.or.jp

1. 助成対象事業

令和7年度神戸市立児童センター利用促進助成は、児童福祉の向上を目的として、子どもたちの健やかな成長に資する活動を支援するために実施するものです。神戸市立児童センター こべっこランド（以下、「本センター」という。）を活用した研修・保育・交流活動等を対象に、一定の要件を満たす団体・グループに対し、費用の一部を助成します。（営利目的とした事業は助成対象外です）

- ①貸室利用料助成
- ②団体利用バス代等助成
- ③イベント開催事業費助成

※上記①～③のうち、いずれか一つ申請が可能。

- （例）・子ども向けプログラムの開催 ・放課後や長期休暇中の居場所づくり
 ・児童健全育成に関わる人材の育成 ・多世代交流イベント 等

2. 助成対象団体・グループ

<条件>

市内に所在する団体・グループ等

<対象団体・グループ>

- ・任意団体・社会福祉団体、地域活動グループ、営利を目的としない団体・グループ等

※法人格の有無は問いません。

ただし、次のような場合は対象外とします。

1. 他の助成制度を利用して実施する事業
2. 物品販売、注文の取り集め、営利目的のための研修会など営利目的と判断される事業
3. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする事業
4. 暴力団または暴力団関係者が関与している団体・事業

3. 助成額

1事業あたりの助成上限額 （上限）20,000円 ※千円未満切り捨て
助成総額（予算額） 600,000円

※1団体につき1事業のみ、年額2万円を上限とします。

※助成総額および審査により申請額より減額附帯条件付きで決定する場合があります。

※本事業にかかる予算が終了次第、受付を終了します。（先着30団体相当分）

4. 対象事業の実施期間

令和7年10月1日～令和8年2月28日の間に実施される事業

※審査結果決定前に完了する事業は対象外です。

5. 助成対象経費

謝礼金	外部から招く講師やアドバイザー等への謝礼金
交通費	当日にかかる駐車料金・貸切バス賃借代、ガソリン代等の実費
消耗品費	研修やイベントに必要な消耗品類など
印刷費	資料等の印刷費
保険料	ボランティア共済、行事用保険掛金
通信運搬費	資料送付に必要な切手代など
その他	審査で必要と認められたもの

※以下は助成金の**対象外**です。

- ・スタッフ（従事者）の報酬等、団体の経常的な運営経費
- ・参加者が個人の所有のものとして購入したもの

6. 申請方法

助成を希望する団体は、本センターが定める下記の書類（様式第1号・様式第2号）に必要事項を記入の上、添付書類とともに、本センターへご提出ください。

本会ホームページ（<https://www.kobekko.or.jp/>）、または本センター窓口にて入手してください。

（1）申請書類

- ・助成申請書（様式第1号）

（2）添付書類

- ・定款 / 規約 / 会則 【いずれか1つ】
- ・実施事業の内容がわかる書類（チラシ等の広報物）、ホームページ等事業内容がわかるものなど

（3）申請書の提出

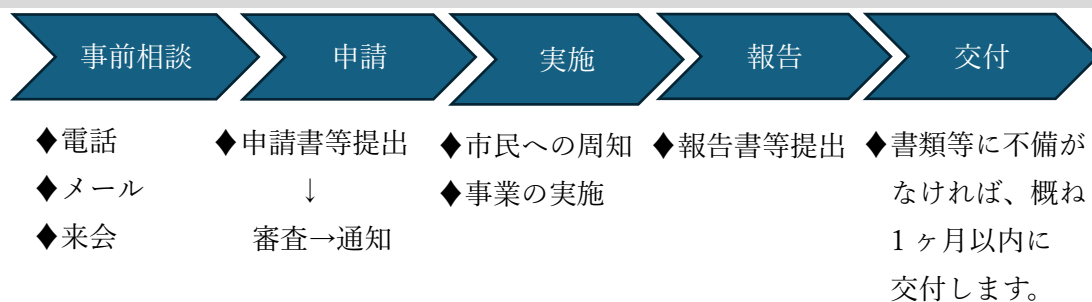
締切：令和8年2月6日（金）＜必着＞

※受領した申請書類は、審査結果に関わらず一切返却いたしません。

※申請団体の控えとして、申請書のコピーを必ずお手元に保管しておいてください。

※審査で必要とした場合は、団体名簿等必要書類の提出を求める場合があります。

7. 申請から交付までの流れ



8. 審査

審査と助成決定は、下記の流れで実施します。

(1) 審査方法

書類による審査

(2) 審査結果の通知

審査終了後、**概ね10営業日**に助成金交付予定額通知書（様式第2号）により審査結果を通知します。なお、不採択となった申請案件については、その理由を付して、書面により申請団体に通知します。

※助成団体に決定した場合でも、助成決定額は、申請額を下回る場合があります。

9. 報告の手続き

団体は、当該年度の活動を終了後1カ月以内に請求書兼報告書（様式第3号）をご提出ください。

報告書等は本センター窓口もしくはE-mailにてご提出ください。



<E-mail>

10. 助成金交付

提出いただいた報告書類等に不備がなければ、概ね1ヶ月以内に団体指定の金融機関口座に助成決定額を振り込みます。